

授業科目名	【G】 民事手続法(民事執行法・保全法)Ⅱ	区分 選択	開講年次	【G】3	単位数	【G】2		
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	民事執行法・保全法(後期)			担当者	伊禮 誠汰			
授業概要	【概要】	<p>本講義は、権利の強制的実現を規律する民事執行法及び権利の暫定的確定を規律する民事保全法が、民事手続全体の中でどのような位置を占め、どのような役割を果たしているかを理解することを目的とする。 講義では、民事執行法・民事執行法の基本構造を理論的に説明し、権利実現のプロセスとそこに生ずる問題点について解説していく。</p> <p>民事手続法(民事執行法・保全法)Ⅰでは不動産執行(後半)から民事保全手続までを扱う。</p>						
	【到達目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・判決手続と民事執行手続・民事保全手続の関係を説明できる。 ・民事執行手続の流れを説明できる。 						
履修条件	民事手続法(民事執行法・保全法)Ⅰの単位を取得していること(Ⅱからの受講は認めない)							
アクティブラーニングの方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【○】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【-】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との関連性	民法等の実体法科目の事前受講や、同時受講が理解を深めるために望ましい。							
教科書	特定の教科書は指定しない。必要に応じて講義内でレジュメや資料を配布する。							
参考書	<p>①中野貞一郎[青木哲・補訂]『民事執行・保全入門[補訂第2版]』(有斐閣・2022年)</p> <p>②平野哲郎『実践民事執行法民事保全法[第3版補訂版]』(日本評論社・2022年)</p> <p>③上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦『民事執行・保全判例百選[第3版]』(有斐閣・2020年)</p>							
評価方法	到達度確認テスト(計80%)と授業への参加態度(20%)で評価する。							
フィードバック方法	到達度確認テスト毎に答え合わせと解説を行う。							
評価基準	民事執行・保全手続の流れや重要概念を適切に説明できる者にはSまたはA、理解できていると認められる者にはB、最低限の知識を習得している者にはC、最低限の知識の習得が認められない者をD、それ以下をEとする。授業参加回数が著しく少ないなど評価不能の場合はFとする。							

授業 科目名	【G】 民事手続法（民事執行法・保全法）Ⅱ	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
		選 択				
授業回数	授業内容					
1	ガイダンス、民事手続法（民事執行法・保全法）Ⅰの復習					
	予習： 民事手続法（民事執行法・保全法）Ⅰの復習（120分）		復習： 民事手続法（民事執行法・保全法）Ⅰまでの学習を確認（120分）			
2	強制管理と担保不動産収益執行					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（147～152頁）と百選43事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
3	動産に対する民事執行					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（201～209頁）と百選45事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
4	金銭債権に対する強制執行①—申立て・差押え					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（153～172頁）と百選48事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
5	金銭債権に対する強制執行②—換価					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（172～190頁）と百選59事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
6	金銭債権に対する強制執行③—配当、少額訴訟債権執行、電子記録債権に対する執行					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（194～199頁）と百選65事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
7	非金銭執行①—引渡し・明渡しの強制執行					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（225～236頁）（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
8	到達度確認テスト、非金銭執行②—作為・不作為の強制執行					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（237～243頁）と百選67事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
9	家事事件にかかる強制執行					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（243～248頁）と百選70事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
10	担保権実行としての不動産競売					
	予習： 抵当権の復習と参考書①の該当部分の通読（71～81頁）（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
11	動産・金銭債権に対する担保権実行					
	予習： 物上代位の復習と百選78事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
12	民事保全総論					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（293～314頁）と百選84事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
13	仮差押え					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（315～326頁）と百選97事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
14	係争物仮処分、仮地位仮処分					
	予習： 参考書①の該当部分の通読（327～354頁）と百選99事件（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
15	まとめ、到達度確認テスト					
	予習： 参考書①の通読（120分）		復習： ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）			
その他	1. 六法必携 2. 授業の進行度合いによって、講義計画が変更することがある。 3. 必ずノートをとること。 4. 判例・通説を中心に説明するが、それでもかなりの情報量になる。授業終了後の十分な復習（最低でも120分程度）が重要になる。					